

簡易第六讀本

興文社編

館藏書		6
一	〇	8
六	六	54
册	號	架

檢定合格本

K120.8
41a
6

福幸家一界世明開



簡易第六讀本

第一 世界

吾等ノ住メル世界ノ形ハ平ニシテ常ニ動
 ガ又モハノヤウニ思ヘドモ實ハ球ノ如ク
 三圓クシテ常ニ動クモノナリ其ノ球ノ如
 キカ故ニ之ヲ名ツテ地球トイフ汝ハ日
 コトニ太陽ノ東ニ出デテ西ニ入ルヲ見テ
 日ノ出日ノ入リト稱フレドモ實ハ太陽ノ
 出ヅルニモアラス入ルニモアラス我が地





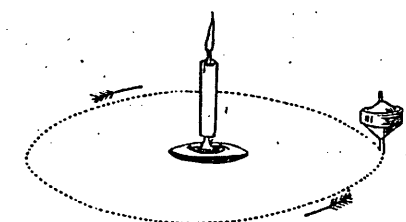
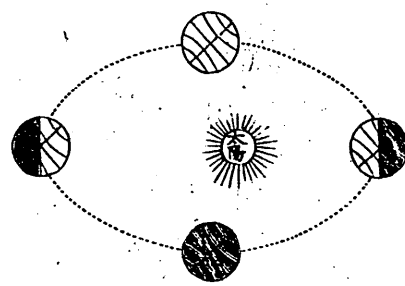
球ノ太陽ニ向ヒテ廻轉スルナリ。其ノ廻轉
 シテ太陽ニ向ヒタル間
 ハ晝ニシテ、背キタル間
 ハ夜ナリト知ルベシ。今
 試ミニ暗室ノ中ニ蠟燭
 ヲ點ジ、手ニ一個ノ鞠ヲ
 把リテ、漸次ニ之ヲ廻轉
 スベシ。然ルトキハ、其ノ
 蠟燭ニ向ヒタル方ハ明

ニシテ、背キタル方ハ暗カラシ。是レ蠟燭ノ
 動クニハアラズ、我が手ノ鞠ノ動クニ因リ
 テ、明ニモナリ、暗クモナルナリ。地球ノ晝夜
 ヲナス所以モ、此ノ理ニ同ジ。太陽ハ常ニ動
 カズ、地球ハ常ニ動ケリ。

第二 前のはづき

さて此の地球ハ、此の如く一晝夜ハ一度づ
 つ廻轉しおるら、太陽の周圍を運行するお
 り。其の一周する日數は、三百六十五日と五

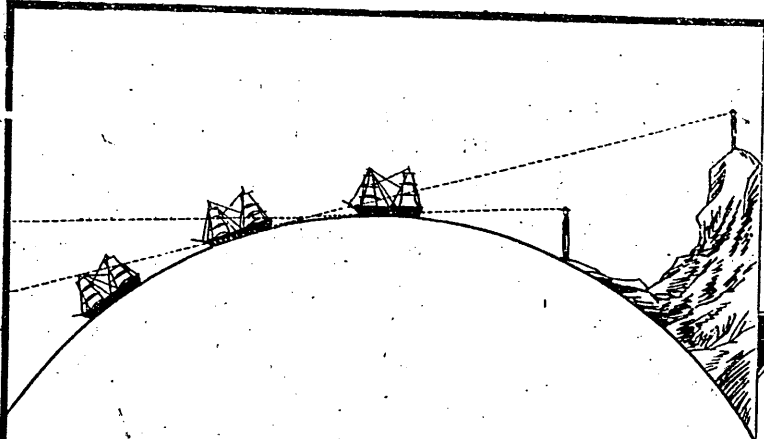
時餘にして、即ち一年の間あり。此の五時餘を合せて、四年目一日の間を置く。されば地球の動まるたよは、太陽に向ひて一晝夜よ一度廻轉すると、太陽の周圍を一年よ一度運行するとの二様あり。之を物よ譬ふれば、一つの獨樂の燭臺を中心よ取りて、自ら廻りかぶ



ら其の周圍を運るゝ如し。一年の中よ春夏秋冬の四季ありて、暖暑涼寒の別ありと晝夜よ長短の差あるとは、地球の太陽よ周圍を運行する間よ、其よ光線を直ちよ受くると、斜よ受くると、因れり。汝よ夜間よ大空を望まば、數多よ星を見るからん。我よ地球も亦一つの星なり。

第三 前ノツツキ

何故ニ地球ノ形ハ圓キモノト知ラレタル

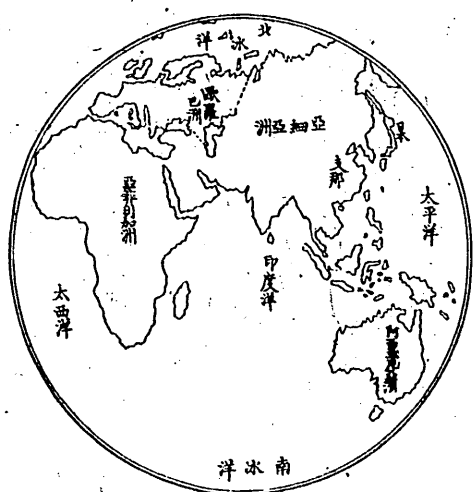


カ。汝試ミニ海岸ニ立チテ
 出デ入ル舟ノサマヲ見ヨ。
 先ヅ入り來ル舟ノ方ハト
 イヘバ、其ノ最初ニハ、帆檣
 ノミ見エ、漸クコナタニ近
 寄ルニ隨ヒテ、遂ニハ舟ノ
 全體ヲ見ルベシ。又出デ去
 ル舟ノ方ハトイヘバ、其ノ
 最初ニハ、舟ノ全體ヲ見レ

ドモ、漸クカナタニ遠ザカルニ隨ヒテ、帆檣
 ノミトナリ、遂ニハ全ク帆檣モ見エズナル
 ベシ。コレハ水面ノ弓ナリニ高クナリテ、舟
 ト我トノ距離ノ隔タルニ隨ヒテ、其ノ間ヲ
 遮ルガ故ナリ。若シ其ノ間ヲ遮ルモノナク
 バ、始終舟ノ全體ヲ見ラルベキ筈ナリ。汝コ
 レニテ地球ノ形ノ圓キコトヲ悟リタルナ
 ラン。

第四 水と陸

地球の表面は、水と陸とを二つに分けて、水乃廣きは殆ど陸の三倍せり。陸は極めて大なるは、大洲といひ、其の小さくして四面小水に圍みたるを島といふ。又水の甚だ廣きを大洋といひ、其の彎曲して陸に入り込みたるを海といふ。今汝に地球の表面を一目



にて知らるるやうに、半球づつに並べし。此の右の方を東半球といひ、左の方を西半球といふ。此の兩半球は間小五つの大洲と五つの大洋とあり。五つは、大洲とは、亞細亞洲、亞非利加洲、歐羅巴洲、亞米利加洲、阿西亞、尼亞洲よりして、五つの大洋とは、太平洋、大西洋



洋、印度洋、北冰洋、南冰洋あり。我が日本國は亞細亞洲の東に在りて、太平洋に面し、氣候温和にして、水陸の物産に富めり。

第五 天造物ト人工物

此ノ世界ニ在ル物ハ其ノ類甚ダ多ク、レド、之ヲ大別スルトキハ、天造物ト人工物トノ二ツナリ。天造物トハ、自然ニ成リタル物ニシテ、之ヲ動物、植物、礦物ノ三ツニ分ツ。動物トハ、人ヲ始トシテ、鳥、獸、蟲、魚、介ノ類ヲイヒ、

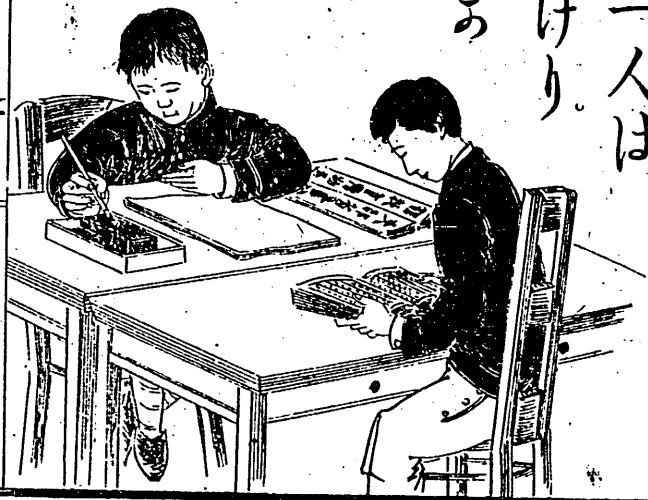


植物トハ、草、木、菌、苔ノ類ヲイヒ、礦物トハ、金石、土、砂ノ類ヲイフ。人工物トハ、人ノ力ヲ天造物ニ加ヘタル物ニシテ、衣服、家屋、器具、機械ノ類ナリ。人ハ、万物ノ上ニ立チテ、他ノ動物ト植物ト礦物トヲ利用シテ、幸福ナル生活ヲナスモノナレバ、其ノ智識ノ進ムニ隨ヒテ、人工物ハ彌多クナルナ

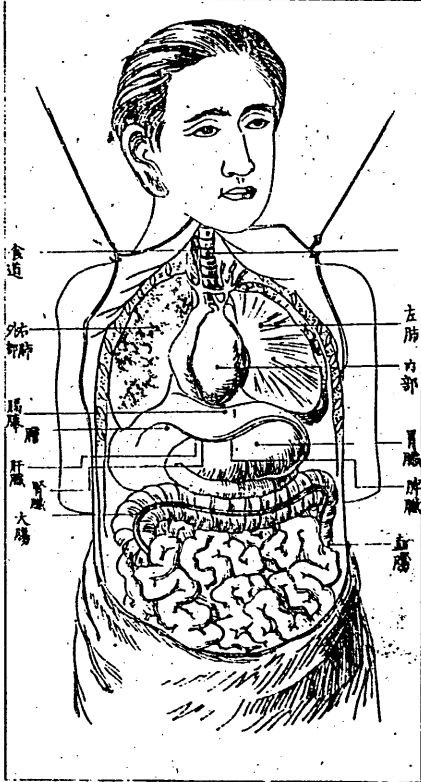
リ見ヨ、此ノ蝙蝠傘ノ切レハ、絹ニシテ、蠶ノ
 絲ヨリ造リタル物ナレバ、動物ヨリ成リ立
 チタルナリ。柄ハ竹ナレバ、植物ヨリ成リ立
 チタルナリ。骨ハ鐵ナレバ、礦物ヨリ成リ立
 チタルナリ。サレバ只一本ノ蝙蝠傘ニテモ、
 動、植、礦ノ三物ヲ併セ用ヒタリ。汝ガ筆ハ何
 ヨリ成リ立チタルカ。汝ガ硯ハ何ヨリ成リ
 立チタルカ。

第六 人身の構造

此の處ニ二人の生徒あり。一人ハ正しく椅
 子小かありて、本を讀み、一人ハ、
 斜小机ニ凭りて、字を書けり。
 此の二人の姿勢ハ孰きあ
 よしと思ふや。今汝小人
 身ハ構造の何らまよ一
 語らん。吾々の身體ハ頭
 と胴と手足とより成る。
 頭の中ニハ、腦髓ありて、



物事を識別すべきは、一身の主宰あり。胸は胸と腹との二部に分れて、胸より心、肺等あり。腹には胃、腸等あり。心は血液を出納することを司り。肺は空気を呼吸すること故に、胃、腸は、飲食物を消化して、血液の源を造ること故に、人身の中にある

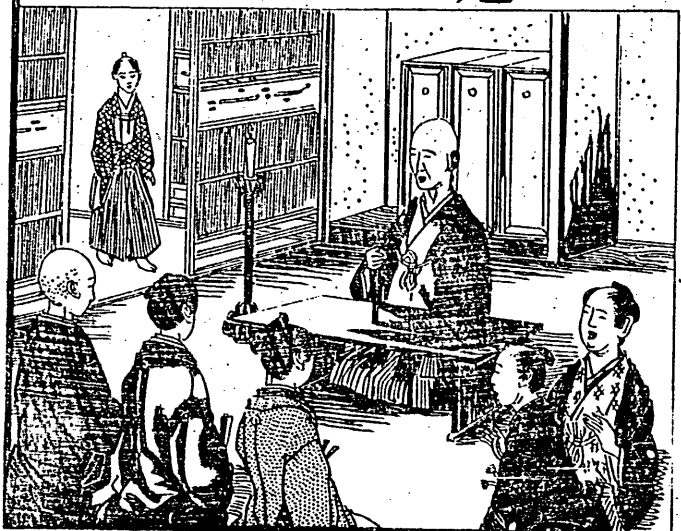


その只一筋の髪の毛よりも貴重ならぬいふ事けれども、就中頭と胸腹といふ最も之を大切なきべし。之れを讀み書きなどの時にも、其の身體を前の方より屈めて、胸腹を壓縮すべからば、若し之を壓縮するときは、心、肺、胃、腸等の働を妨げて、大に健康に害あり。

第七 塙保己一

字ヲ書クコトヲ知ラザルモノヲ無筆トイ
ト、字ヲ讀ムコトヲ知ラザルモノヲ文盲ト

イフ。無筆文盲ノ輩ハ、恥ヲカクコト多シ。吾
 吾ハ、幸ニシテ完全ナル
 身體ヲ有セリ。サレドモ
 勉強セザルトキハ、不完
 全ナル人ニサヘ及バザ
 ルコトアルベシ。サレバ
 決シテ油斷スベカラズ。
 昔シ、塙保己一トイフ盲
 人アリ。此ノ盲人ハ幼キ



時ヨリ善ク勉強シ、遂ニ名高キ文學者トナ
 リテ、數多ノ門人ヲ教育セリ。或ル夜、保己一
 門人ヲ集メテ、源氏物語トイフ書ヲ講ジケ
 ルガ、ヲリフシ風吹キ來リテ燈火ヲ消シケ
 レバ、一座ノ人人字ヲ見ルコト能ハズ、シバ
 シ待タレヨ、火ヲ取リテ來ラントイヒケル
 ニ、保己一笑ヒテ、サテモサテモ目ノ明キタ
 ル人ハ不自由ナルモノヨトイヒケルトゾ。
 目ノ明キタル人ハ、鬼角目ニノミ依頼シテ、

心ノ記臆ヲ疎カニスルガ故ニ、カカル笑ヲ受クルコトアリ。

第八 菅原道真

此の保己一ハ甚だ天満宮を敬ひて、我が邸内小社殿を設けたり。天満宮は如何なる神ぞと以ふに、宇多天皇と醍醐天皇との間小仕へて、文學よ長トたる菅原道真を祭れるあり。されを保己一の己が志を道真祖として仰ぎたるも、道理あることあり。道真醍醐

北野天満宮ノ圖



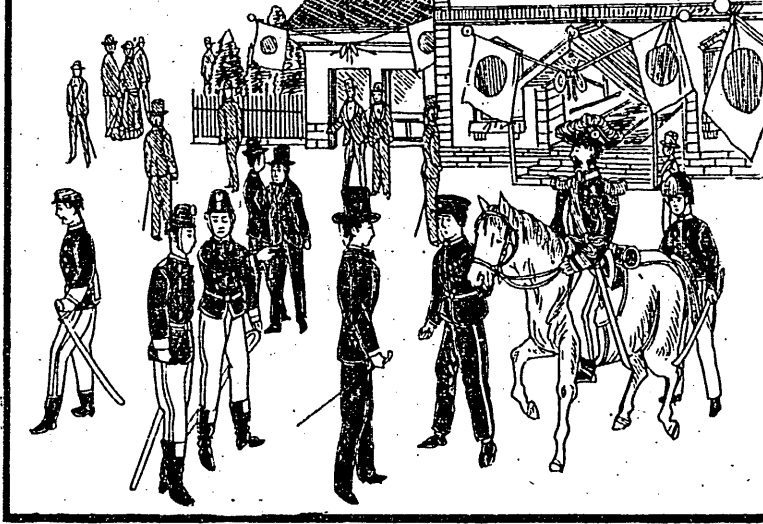
天皇の時小右大臣とありけるが、左大臣藤原時平之を忌みて、事を構へて讒しける程、其の官を貶されて、筑前國小やらまたり。されども道真つゆむありも上を怨み奉る心かく、常小宇多天皇より賜りたる御衣を

拜し、遙小朝廷を慕ひ、三年の後、身まありけるが、一條天皇の時、其の罪をまきこと明にありて、正一位太政大臣を贈られけり。斯く徳高き人あるが故、京都の人人北野小社を建てて、天満宮と阿がめけるを、後小の處處に遷し祭れるなり、凡そ我が國に生れたるものは、我が國を愛せざるは、かく我が君を思わざるは、あければ、かゝる善き人の吾人とともに敬ふべきことなり。

第九 紀元節

今日ハ、四月十一日ニテ、紀元節ナレバ、人人門ニ國旗ヲ掲ゲ、業ヲ休ミテ祝フナリ。紀元節トハ、我が國ノ第一代ノ天子ナル神武天皇ノ位ニ即カセタマヒタル日ナレバ、我が臣民ハ、必ず之ヲ祝フベキコトナリ。此ノ天皇ノ位ニ即カセタマヒタル年ヲ紀元元年トイヒ、ソレヨリ皇統聯綿トシテ、二千五百二十七年ニ至ル、此ノ年以前凡ソ七百年ノ

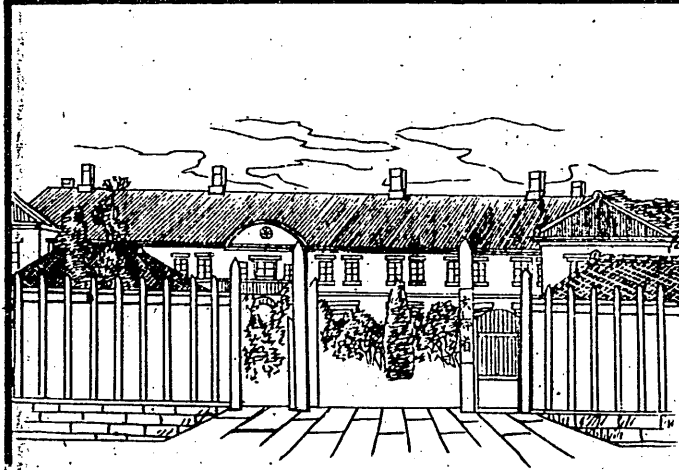
間ハ政權ヲ武臣ニ委ネ
 ラレケルガ其ノ翌年即
 チ明治元年ニ至リテ第
 百二十一代ノ天子ナル
 今上天皇萬機ヲ復古シ
 タマヒテヨリ國運益隆
 盛ニシテ遂ニ今日ノ太
 平ヲ致シタリサレバ吾
 等ハ一年ノ始ト紀元節



ト天長節トニハ必ず祝ヒ樂ムナリ。天長節
 トハ今上天皇ノ降誕セサセタマヒタル日
 ニテ十一月三日ニ當レリ。今年ハ紀元何年
 ナルカ。

第十 政府

明治元年此復古以來大に政府を擴張せら
 せて内外の政務を舉行せられたり。此の政
 務を總理する處を内閣といひて總理大臣
 を置あれ。次ハ外務、内務、大藏、陸軍、海軍、司法



文部、農商務、遞信、宮内の十省ありて、各省に大臣を置あき、又樞密院あり、元老院あり、大審院あり、會計検査院あり、警視廳あり、北海道廳あり、長官を置あれ、府縣廳あり、知事を置あれ、郡區も亦それそきの職員を置あきて、吾吾は性命財

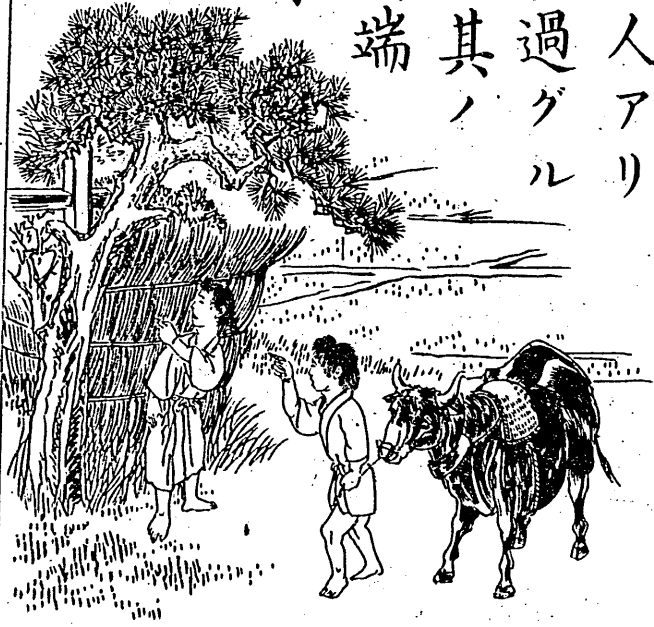
産を保護せらるるあり。さきば吾吾は、此の政府を維持する租税と、國土を守護する兵役とを、決して怠るほしと思ふなり。吾が父は、既よ今年に地租と家屋税と營業税とを納めたり。吾の兄は、昨年兵役にお就きたり。吾を丁年になりたれば、自ら進みて軍人となりて、國民の義務を全くさべし。

第十一 契約

總べテ人ト人トノ間ニ於テ承諾ノ上ニ取

リ極メタルコトヲ契約トイフ。契約ハ、甚ダ
 大切ナレバ、縦令如何ナル細事ニテモ、決シ
 テ違ヘザルヤウニスベシ。或ル時、三人ノ男
 子アリテ、明日ノ午前十時ニ某處ニ會スベ
 シト契約セシガ、其ノ日ハ、雨風強カリシニ
 モ拘ラズ、甲ハ、十時ニ到着セリ。然ルニ乙ハ、
 半時間程オクレテ到着シ、丙ハ、遂ニ來ラザ
 リキ。汝、此ノ三人ノ所爲ヲ何ト思フカ。汝ハ、
 甲ノ如クスベシ、乙ノ如キモ、尚ホ宜シカラ

ズ、丙ノ如キハ、極メテ惡シキコトナリ。又昔
 シ、名和長年トイフ人アリ
 テ、幼キ時ニ、門前ヲ過グル
 牛飼ノ童子ニ、吾ヲ其ノ
 牛ニ乗セテ、彼ノ川端
 マデ行ケ、賃ニハ、家
 ノ松ヲ取ラスベシ
 トイヒケレバ、童子
 ハ、喜ビテ、乗セ行キ



ケリ。斯クテ三年ノ後ニ、一人ノ男、童子ヲ伴
 ヒテ、長年ノ家ニ來リ、松ヲ乞ヒケレバ、長年
 ハ、一時ノ戲ナリトテ、甚ダ困リケルニ、其ノ
 父之ヲ聞キテ、遂ニ松ノ大樹ヲ伐ラセテ、與
 ヘケルトゾ。契約ニハ、口頭ト書面トノ二様
 アルド、畢竟心ハ一ツナレバ、孰レモ堅ク守
 ルベキコトナリ。若シ叶フマジキ事ナラバ、
 初ヨリ契約セザルニ如カズ。

第十二 證書

大木信藏ハ、品物此仕入ノ爲ム、中林貞吉を
 證人トシテ、小森忠助より十二圓の金を借
 りたり、其の時の證書ハ、左の如し。



證

一金拾貳圓也

但キ箇年を割の利子附

右は拙者要用の養之所り、借因致し、以事
 實也。然る上ハ、來る六月三十日までに
 相違なく返納致さべく、以万一不都合
 の節ハ、證人引き受け、聊の貴殿へ迷惑

相掛け申はまぐらく候也

何屋何所何番地

明治二十年四月一日 借主 大木信藏 印

何郡何村何番地

借人 中林貞吉 印

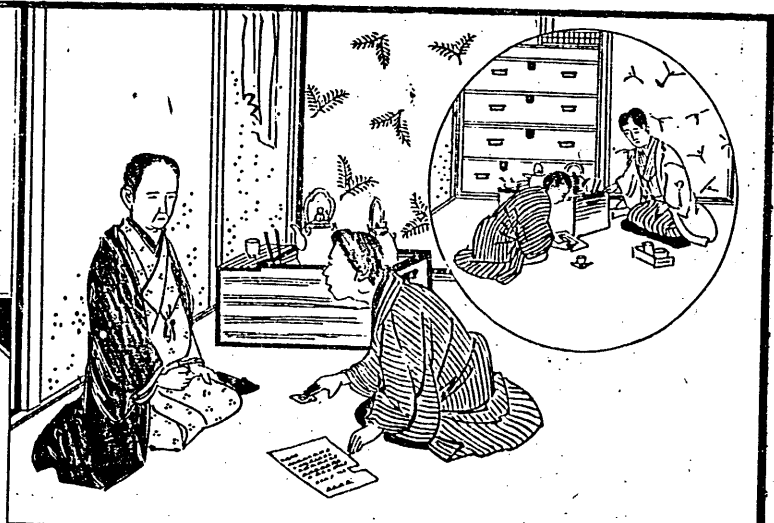
小森忠助殿

此の元金ハ十二圓めて一箇年又一割此利
子なれど一圓二十錢ありされど之を一箇
月又割るとたハ十錢にて四月より六月止

てふハ三十錢とあるべし。さて此の元金及
び壹箇年壹割此利子とある壹貳拾の文字
を一、二十の代りに用ひたるは、何の爲ぞと
いふよ、一、二十を字畫少くして、容易く書き
改めらるふことなまに知らねば、後日の争
論なまきやうにとて、かある肝要の處ふは、か
うるむづあゝき文字を用ふるは、世の中の
あらひとまきばかり。

第十三 前ノツツキ

人ニ金錢ヲ借ル時ニ證人ヲ立ツルハ此ノ
 證書ノ文段ニモ見エタルガ如ク若シ借主
 ノ返スコト能ハザル時ハ證人ヨリ支辨セ
 シガ爲ナリ。サレバ人ノ證人トナリタル上
 ハ必ズ自ラ支辨スベキ心掛ナカルベカラ
 ズ。況シテ借主ニ於テハ縱令證人アリトモ
 決シテ義務ヲ缺カヌヤウニスベシ。今此ノ
 信藏ト貞吉トハ如何セシヤ信藏ハ契約ノ
 日ニ元利ヲ併セテ忠助ニ返シケレバ忠助



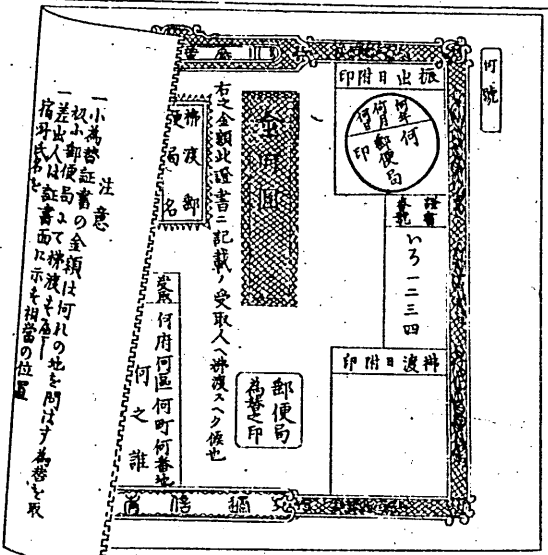
ハ直チニ證書ヲ戻シタ
 リ。サテ信藏ハ此ノ證書
 ヲ持チテ貞吉ノ家ニ往
 キテ證人トナリタル禮
 ヲ述べ今日残ラズ返シ
 タル由ヲ語ゲテ證書ノ
 表ニ在ル貞吉ノ姓名ト
 印形トヲ削リテ返シタ
 リ。此ノ時貞吉ハ若シ信

藏ノ返スコト能ハザル時ハ、自ラ支辨スベ
 シト思ヒテ、カネテ其ノ金ヲ用意シタルニ、
 信藏ハ、サル事モナカリシカバ、貞吉ハ深ク
 其ノ確實ナルヲ感ジケリ。

第十四 爲替

太郎ハ、次郎に郵便爲替を送りヨリ。先づ太
 郎ハ、其の地の郵便局ヨリ往きて、送るべき金
 額及び差出人と受取人との住所姓名を筆
 記して、爲替方を乞ひ、其の金銭と手数料と

を納めけむバ、局員ハ、
 之を受け取りて、其の
 金額を記載したる爲
 替券を渡したり。太郎
 ハ、之ノ手紙を添へて、
 書留郵便ふて出さば、
 數日の後、次郎
 の許に届きたり。次郎
 ハ、之を開封して、其レ

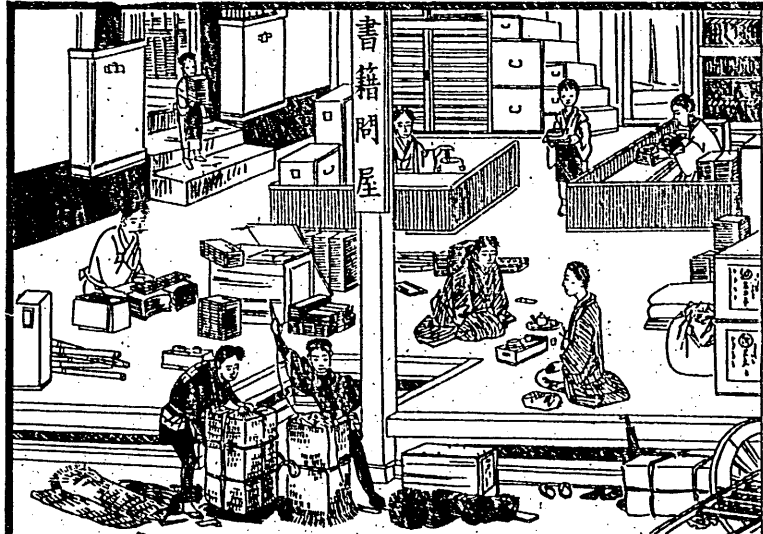


券面小記名押印し、其の地は郵便局小持ち
往きて、受取方を乞ひければ、局員ハ、爲替券
を受け納め、猶ほ本人の住所姓名金額を口
述せしめ、後、記載の金を拂ひ渡した
り。爲替は、郵便爲替の外、銀行爲替あり、電
信爲替あり、孰れも甲より乙へ小金錢を送る
に便利なる方法あり。昔しは、遠き處へ旅行
するに、自ら金錢を携帶せしむ故、遺失
盜難等の掛念多ありしが、今に此の方法に

依りて、出發の前、振り出し置き、其の先、
先きよて受け取れば、便利の上、又安心な
り。

第十五 商人

此ノ商店ノ正面ノ帳場ニ坐シタルハ、主人
ナルベク、右ノ方ノ帳場ニ扣ヘタルハ、番頭
ナルベシ。其ノ外、數多ノ雇人アリテ、或ハ藏
ヨリ品物ヲ運ビ出シ、或ハ荷造リヲナシ、或
ハ客ニ應對スルナド、甚ダ繁昌ナル有様ナ



リ。商人ハ、天造人工ノ物
 産ヲ賣リ捌クモノニシ
 テ、皆ソレソレノ專業ア
 レド、概シテ問屋仲買小
 賣ノ三ツニ分ツナリ。問
 屋トハ、其ノ元方ヨリ品
 物ヲ大口ニ引キ受ケテ
 時ノ相場ニテ仕切り、我
 ガ藏ニ積ミ込メテ、仲買

又ハ小賣ニ卸スモノヲイヒ、仲買トハ、問屋
 ヨリ品物ヲ買ヒ受ケテ、小賣ニ賣リ渡スモ
 ノヲイヒ、小賣トハ、問屋又ハ仲買ヨリ品物
 ヲ買ヒ受ケテ、客ニ賣リ渡スモノヲイフ。又
 開港場ニハ、賣込商ト引取商トアリ。孰レモ
 内地ノ元方ト外國ノ商人トノ間ニ立チテ、
 商業ヲ營ムモノニシテ、賣込商ハ、我が國産
 ヲ外商ニ賣リ込メ、引取商ハ、彼ノ國産ヲ外
 商ヨリ買ヒ込ムナリ。總ベテ商人ハ、勉強ト

深切トヲ肝要トス。此ノニツヲ善ク守ルト
キハ、自然ニ世間ノ信用愛顧ヲ得テ其ノ家
必ズ繁昌スベシ。

第十五 會社

此の家は、土木會社といふ札を掲げたれば、
道路橋梁其の他の土木工事を營む處なる
べし。會社といふ、多人數の資本を合せて、一
つ此業を執る處よりして、或は工業を目的と
し、或は商業を目的とし、或は牧畜を目的とし、

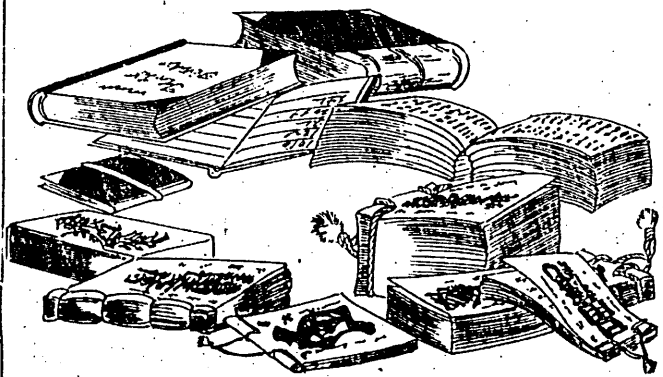
或は漁獵を目的とし、銀行も亦會社の一つ
にて、専ら金錢に融通方便をなすのあり。其
の外生命保險會社、火災保險會社、海上保險
會社などさぬがはの種類あり。
孰も一人一己の
資本にてお
がよき事業を
營むものよし
て、此の株金を



出たるものを株主と以ひ、株主の中より頭取又は取締役、支配人等の役員を選挙して、社務を擔任せしむ。此の株金に對する株券は、時の相場に賣買するもの多し。

第十六 帳簿

商人ノ最モ貴重スベキモノハ、帳簿ナリ。帳簿ノ種類ニハ、臺帳アリ、日記帳アリ、金銀出入帳アリ。臺帳ハ、商業上ノ元帳ニテ、殊ニ大切ナルモノナリ。日記帳ハ、當座帳トモイヒ



テ、商賣上ノ日日ノ事ヲ記スモノナリ。金銀出入帳ハ、日日ノ賣買高ヲ記シ置キテ、店ノ有金ノ總高ヲ見ルニ供スルモノナリ。此ノ外、荷物出入帳アリ、金銀判取帳アリ、荷物判取帳アリ、注文帳、賣上帳、仕入帳、水揚帳ナド種類甚ダ多シ。帳簿ノ記入方ヲ簿記法トイフ。此ノ法ニ依

リテ記入スルトキハ、賣上買入一切ノ事明瞭ナルベシ。諸帳簿類ニハ、證券印紙ヲ貼用スベキモノアリ。此ノ印紙ハ、前ノ證書ノ金高ノ肩ニ貼リタル如キモノニテ、ソレソレノ貼用規則アリ。

第十七 專賣權と商標權

我が政府ハ、人民ノ事業を保護せんが爲メ、專賣權と商標權との條例を設けられたり。專賣權といハ、吾々の發明改良志くする工作品

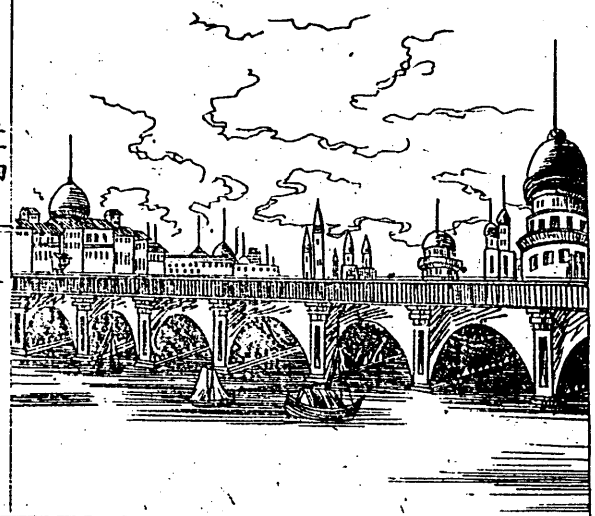
ヲ發賣を、其の本人ニ特有せしめらるるものなれど、此の權を得たる工作品は、他人の模造せらるること許さざざるあり。商標權とは、吾々の發賣する品柄の精良あることを知らしめんが爲メ、思ひ思ひの目志ることを其の物品ニ施すことを許さるるものなれば、此の權を得たる商標ハ、他人の擬似せらるることを禁ぜらるるあり。吾々の父の發明したる農具ニハ、專賣權をば、吾々の一手にて廣

く發賣せり。又吾が伯父の釀造せる醬油よ貼りたる日の出よ鶴の商標は、普く世人の信用を得たり。

第十八 條約國

世界ハ廣ク、萬國ハ大ニシテ氣候風土ノ差アルニヨリ、其ノ物産モ同ジカラス。サレバ互ニ交換シテ、有餘不足ヲ補フナリ。今我が國ト通商ノ條約ヲ結ビテ、常ニ交通往來スル國國ハ、我が亞細亞洲ノ支那朝鮮堪察加

ト歐羅巴洲ノ英吉利佛蘭西獨逸、以太利魯西亞荷蘭葡萄牙瑞西白耳義丁抹西班牙瑞典諾耳威、奧地利ト亞米利加洲ノ合衆國秘露ト、阿西亞尼亞洲ノ布哇トノ二十箇國ニシテ、此ノ處ニ圖シタルハ、英吉利ノ都ナル倫敦ノ景色ナリ。此ノ諸國ニ



ハソレソレノ國語アリテ、就中支那語、英吉利語、佛蘭西語、獨逸語ノ如キハ、廣ク世上ニ知ラレタリ。殊ニ英吉利語ハ、商業上ニ缺クベカラザルモノナレバ、汝等モ他日外商ト取引セント思ハバ、此ノ語學ヲ心掛クベシ。

第十九 空氣

二人の男子は、左の問答をありたり。

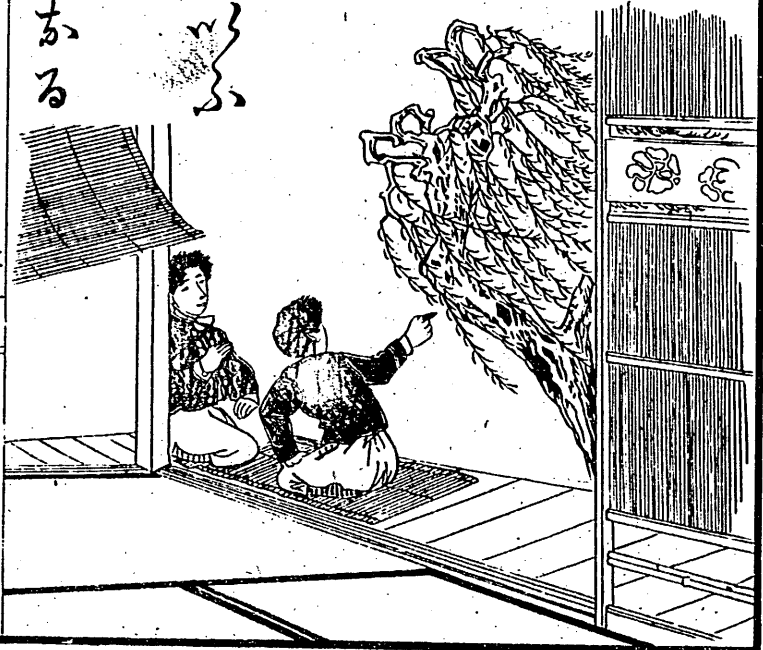
問 只今誰も動くものなきよ、庭の柳の動きたり。何故よ柳は自然に動きたる

答 か。風の爲に動くあり。

問 風とは如何なるものか。

答 空氣は動くをいふあり。

問 空氣とは如何なる



ものか。

答 吾吾の常よ呼吸するをのかり。

問 空氣の如何ある處あるか。

答 吾吾の目ふい見にねども地球の周圍

に充滿せること、卵の志ろみのまみを
包みたるが如し。

問 如何して空氣の充滿せることを知り

たるか。

答 汝家の内外を問ひば、兩手を開きて、強

く振りて見よ、必じ物の手のひらに觸

るるを感ざるならん。又山の上、下を論

ぜば、飛ぶの如くよ走りて見よ、必じ物

の體よ觸るるを感ざるあらん。其の觸

るるをのほは、即ち空氣よして、到る處よ

充滿せるを知る處し。

問 空氣は何故よ動くか。

答 地球の上の各地の温度の常よ等一の

らば、して、寒き處あり、暖ある處あり、寒

き處の空氣は密ふいて重く、暖ある處の空氣は薄くして輕し。其の輕き空氣の上りたる跡を重き空氣の補はんとして入り來るよよりて動くあり。

總べて物事の道理を問答するは、面白くして利益あるものあれば、詳細に問ひ、明瞭に答ふべし。

第二十 水

人若し空氣ヲ呼吸セズバ、立ちドコロニ死

スベシ。サレバ空氣ハ最モ貴重ナルモノナリ。空氣ニ次ギテ一日モ缺クベカラザルモノハ水ニシテ、吾等ノ飲物ハ、水ヨリ成ラザルハナク、吾等ノ食物ハ、水ヲ含マザルハナク、吾等ノ身體ノ大半ハ、水ヨリ成レリ。水ハ常ニ液體ヲナスモノナレド、熱サニ遇ヘバ、蒸發シテ氣體トナリ、寒サニ遇ヘバ、凍結シテ、固體トナル。サレバ海川、湖沼等ノ水常ニ太陽ノ熱ニ遇ヒテ、蒸發シテ、空中ニ上リ、其

ノ冷ナル處ニ至ルバ凝リテ雲トナリテ空中ニ浮ビ、雲更ニ冷ユレバ凝リテ雨トナリテ地上ニ降ル。又雲ノ凝リテ雨トナラントスル時ニ、強キ寒サニ遇ヘバ凝リテ雪トナル。又雲ノ凝リテ雨トナリテ、將サニ地上ニ降ラントスル時ニ、強キ寒サニ遇ヘバ凝リテ霰トナル。又春秋ノ頃ニ、草木ノ葉ナドニ溜リタル露ハ、雨ノ如クニ高キ處ヨリ降ルモノニハアラズ、地面ニ近キ空中ニ在ル水



氣ノ冷物ニ觸レテ凝リタルモノニシテ、此ノ露更ニ凝レバ霜トナルナリ。汝ハ雪ノ形ヲ顯微鏡ニテ見タルコトアリヤ。其ノ組立ハサマザマナレド、六角ニシテ、イト美シキモノナリ。

第二十一 夕立

柱に懸けたる寒暖計を見るに、今日比熱さい九十度不達したり。寒暖計は、玻璃管に水銀を盛りて、其の側に度数を記したり。熱き時は、水銀膨脹し、寒き時は、水銀凝縮するの故に、其の高低を見て、氣候の寒暖を知るあり。嗚呼、今日い堪へがたき熱さのか。夕立みても降ら



ばよあらん。

見よ、見よ、今まで晴れ渡りたる空を、忽ちか

き曇りて、夕立が降

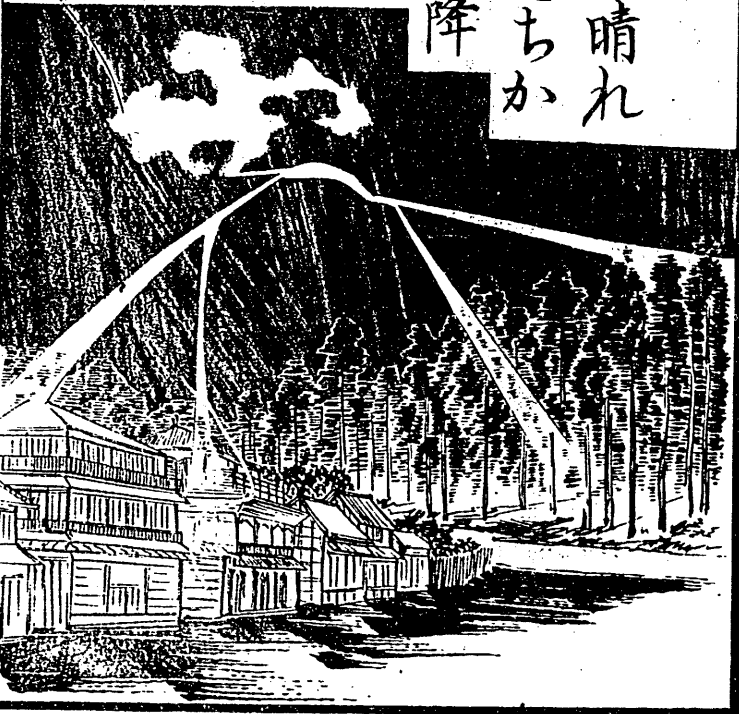
り來きり。雷は、耳

を轟かし、雷は、眼

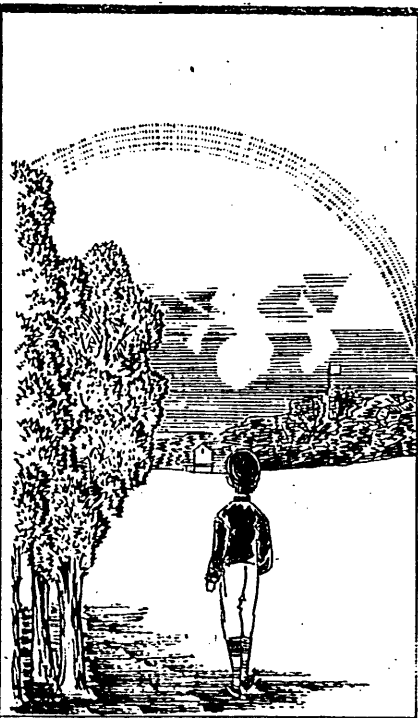
を射て、いとまきさ

ま。雷と雷とい、

空中に在る電氣



の働かして、其の響を雷といひ、其の光を電
 といふあり。電氣は自然に起るのみならず、
 人為を以て起すことをも得べし。電信機、電
 氣燈など、電氣を使用するものあり。



見よ、見よ、雨やみ
 雲をさほりて、東
 の空に虹出でた
 り。虹は、太陽の光
 線の尚ほ空中に

残りたる雨氣が映して反射せるものなれば、朝の虹は西に現れ、夕の虹は東に見え、常に太陽と相對せり。其の形は彎形にして、其の色は、赤、橙、黄、綠、青、紺、紫の七色あり。

第二十二 卒業ノ祝辭

此ノ學校ニ在リテ學ビタル愛スベキ吾ガ
 生徒タチハ、只今小學簡易科ヲ卒業セリ。身
 ノ喜ハ、言フニ及バズ、父ト母トノ喜ハ、如何
 バカリナラン。今マデ習ヒ覺エタル事ハ、決

シテ忘ルルコトナカレ。身ノ品行ヲ正シク
 シテ、徳アル人トナリ、器量ヲ磨キテ、智アル
 人トナルベシ、徳アリ、智アル人トナリテモ、
 身體虛弱ナルトキハ、其ノカヒナケレバ、常
 ニ養生ヲ大切ニシテ、無病ノ人トナルベシ。
 嗚呼、愛スベキ吾ガ生徒、夕チヨ、吾ハ甚ダ汝
 等ノ此ノ世ノ中ニ有用ナル人トナリテ、行
 末長ク榮エナンコトヲ願ヘリ。
 簡易第六讀本終

K120.8
102

明治二十一年七月十日印刷
 同年同月十二日出版
 同年九月十五日訂正再版

一ノ卷 五錢
 二ノ卷 五錢五厘
 四ノ卷 六錢
 五ノ卷 七錢

簡易五卷

版權

編者

興文

社

所有

發行兼印刷者

石川活三

國民の教育
發行所 發兌

興文社

發兌

石川教育書房

東京馬喰町三丁目一番地

東京府平民

日本橋區馬喰町三丁目一番地

東京馬喰町三丁目一番地

同